

施策 4

多様な課題に応じた支援の推進

1 いじめ・不登校の未然防止と対応（教育相談室）

● 具体的な取組

（1） いじめのアンケート、hyper-QU[※]による調査の実施

児童生徒の心の不調を早期に発見するため、いじめのアンケート（年4回以上実施）や「hyper-QU」を実施し、その結果をもとに学校と教育委員会が早期の対応を行います。また、児童生徒の相談に応じ、積極的にコミュニケーションを図るほほえみ相談員を活用する等、相談しやすい環境づくりに努めます。

※hyper-QU・・・いじめの発見と予防、学校崩壊の予防等を講じるため、楽しい学校生活を送るためのアンケート

令和6年度計画
・小4～中2は年2回(7月・11月)、中3は年1回(7月)に実施を継続し、学校満足群の数値の変動を基に検証し、自己肯定感が育まれるよう取り組んでいきます。 ・専門家による研修会を実施し、学級運営に生かしていきます。
取組・実績
<実施内容> ・小4～中2は年2回(7月・11月)、中3は年1回(7月)に「hyper-QU」を実施しました。夏休みには、1回目の結果をもとに、専門家による研修会を実施し、各学級の特徴をとらえ、今後の学級経営について検討しました。また、児童生徒の集団の中での困り感を把握し、具体的な対策を講じるようにしました。 ・いじめのアンケートを年4回実施しました。(6月、9月、12月、2月) <主要な事業費（R6年度予算）> ・「hyper-QU」実施委託料 5,769千円
成果・効果
・「hyper-QU」の1回目の結果を基に学級担任が個々への対応を見直し指導に生かしたこと、専門家による研修を受けたことで、2回目は1回目 비해、学校生活満足群は2%増加し64%に、学校生活不満足は1%減少し15%となりました。 ・専門家による研修で対策について示唆を受けたことで、経験の浅い教員にとっては、生徒指導対応へのよい研修となりました。 ・全ての教員にとって学級経営を見直すきっかけとなっており、評価・改善の過程を経ることで高い学校生活満足群の数値につながっているものと考えられます。
令和7年度取組予定
・小4～中2は年2回(7月・11月)、中3は年1回(7月)に実施を継続し、学校満足群の数値の変動を基に検証し、自己肯定感が育まれるよう取り組んでいきます。 ・専門家による研修会を実施し、よりよい学級運営に生かしていきます。

(2) 小学校中学年への教育支援員の配置

小学校中学年の不登校の要因の一つである学業の不振を解消するため、教育支援員を重点校に配置し個別支援を行います。算数を中心とした学習支援を実施し、学習のつまずきによる不登校を未然に防ぎます。

令和6年度計画						
・教育支援の対象を主に中学年としつつ、学校の実態に応じて効果的な活用を図ります。 ・「夏休み算数学習会」については、今年度の課題を踏まえ、募集方法、テーマの設定等について修正を加え継続していきます。						
取組・実績						
<実施内容> ・令和3年度の問題行動調査において、小学生の不登校の理由として「学業の不振」があがったことや、小3での不登校者数の増加傾向が見られたことから、令和5年度より、教育支援員（元校長）を4名雇用しました。重点校として4小学校（滝呂小、根本小、小泉小、北栄小）の中学年において算数の学習支援にあたりました。 ・小学校中学年時の学習を支援することで、学習のつまずきによる不登校を未然に防ぐことをねらいとしています。 ・夏休みには、市内の小学校に在籍する小学2年生から4年生までの児童を対象に、「夏休み算数学習会」を2会場で12日間開催しました。教材については、タブレットのアプリ（GIFUWEBラーニング等）を活用し、個々の学力に沿ったものとししました。 ・R5年度、学習会の申し込みを児童のタブレットを利用して行ったところ、児童が直接申し込みをして保護者が把握していないという混乱があったため、R6年度は、直接保護者に案内を送付するように改善しました。						
期別	日程	学習内容	参加人数（人）	延べ 207人		
第1期	7/23（火）、7/24（水）	たし算（繰り上がり、筆算）	24人			
第2期	7/25（木）、7/26（金）	ひき算（繰り下がり、筆算）	27人			
第3期	7/30（火）、7/31（水）	かけ算（九九、筆算）	30人			
第4期	8/1（木）、8/2（金）	わり算（筆算）	31人			
第5期	8/20（火）、8/21（水）	文章問題	51人			
第6期	8/22（木）、8/23（金）	様々な単元	44人			
<主要な事業費（R6度予算）> ・教育支援員の人件費は人件費課						
成果・効果						
・教育支援員は、教育支援の方向性を担任と共通理解し、児童支援に加え担任の後方支援に努めました。不登校の事由として、「学力不振」は、少なくなりました。						
	小学校（左:令和3年度 中:令和4年度 右:令和5年度）					
1位	無気力・不安	50%	無気力・不安	75%	無気力・不安	70%
2	生活リズム・非行	12%	生活リズム・非行	7%	他・該当なし	12%
3	親子の関り方	11%	親子の関り方	6%	親子の関り方	5%
4	学業の不振	9%	友人関係	3%	家庭生活	4%
5	教職員との関係	6%	他・該当なし	3%	生活リズム・非行	4%
・今年度実施した「夏休み算数学習会」には、のべ207名が参加しました。普段の授業と異なり、きめ細やかな指導ができるため、昨年度に引き続き好評でした。できるようになったことを具体的に認め、励まし続けることで、子どもの意欲向上を図ることができました。来年度の保護者の継続希望はほぼ100%でした。						
令和7年度取組予定						
・小学校の不登校者数の増加傾向が続いています。教育支援員をトライサポーターに移行して、学習支援だけでなく、学校の実態に応じて効果的な不登校対策ができるよう6校に配置します。 ・「夏休み算数学習会」については、継続していきます。						

(3) 校内教育支援室の充実

所属学級では授業に参加できない児童生徒が別の教室で学習できるよう、校内教育支援教室を充実させます。所属学級以外の居場所を学校につくすることで、不登校の未然防止や学級に復帰しやすい環境をつくります。

令和6年度計画
・モデル校（小中各1校）を設定し、環境整備をさらに推進します。また、モデル校では、校内教育支援室支援員を配置し、校内教育支援室での指導の充実を図ります。 ・教育相談主任研修において、各校の取組みを交流し、よりよい運営について引き続き検討していきます。
取組・実績
<実施内容> ・学校の相談室や空き教室を相談コーナーと学習コーナーに区切る等、児童生徒の目的に沿った学級以外の居場所となるよう校内教育支援室の充実を進めています。「相談スペース」「学習スペース」「リラックススペース」の3ブースに分け、教員とほぼえみ相談員（トライサポーター）との連携のもと、運営にあたるよう市内で共通理解を図っています。 ・校内教育支援室を利用する児童生徒は、毎日の時間割を学級担任の指導を受け、自分自身で決定することができるようにしました。また、希望があれば通常学級の授業をオンラインで受講できるようにしています。市のガイドラインに則り、学習したことはできる限り評価に反映するようにしています。 ・担任は、校内教育支援室を利用する児童生徒一人一人の困り感、将来の不安等の相談を受け、利用方法について学年主任、教育相談担当者等とケース会議を行っています。 ・トライサポーター配置校（モデル校2校）では、キャリア教育の充実を図り、子どもたちが将来の目標をもてるように働きかけています。モデル校では、不登校児童生徒の減少が見られました。（池田小（昨年度より）7名減少、小泉中（昨年度より）9名減少 ※R6.12現在） ・個のニーズに応じた校内教育支援室の利用を勧めたり、環境を整備したりしたことで、利用数が増加しました。 校内教育支援センター利用者：93人（R4.12）→ 122人（R5.12）→ 123人（R6.12） 今年度1日も登校できていない児童生徒：小学校3名 中学校4名 ※R6.12現在 <主要な事業費（R5年度予算）> ・消耗品費 300千円
成果・効果
・教育相談主任研修会において、校内教育支援室の役割について共通認識を図り、校内教育支援室の充実を図ることで、子どもたちが利用しやすい環境づくりを進めることができました。また、各校の進捗状況についての資料を持ち寄り情報交流することにより、他校のよい取組みを自校に生かせるように工夫しています。 ・中学校区での交流を進め、小学校卒業後、スムーズに中学校に移行できるようにしました。
令和7年度取組予定
・教育支援員をトライサポーターに移行し、校内教育支援センターの活用をさらに推進します。 ・教育相談主任研修において、各校の取組みについて情報交流し、よりよい運営について引き続き検討していきます。

(4) さわらび学級の機能拡充

さわらび学級では、不安や悩みなどがある不登校児童生徒の情緒の安定を図るよう臨床心理士によるカウンセリングを定期的に行い、個々のニーズに応じた支援体制を整備します。また、さわらび学級、教育委員会、学校が連携して学校復帰や社会的に自立する力を養うことをめざします。

令和6年度計画
・さわらび学級の目的を学校復帰のみでなく、子どもの居場所として位置づける内容に「多治見市児童等適応指導教室（さわらび学級）設置規則」を改正します。 ・「さわらびほっとサロン」を活用し、各地域での居場所づくりを推進していきます。 ・さわらび学級の開校時刻を早め、朝早く起きて活動する習慣が身に付くようにしていきます。
取組・実績
<実施内容> ・規則改正を行い、「適応指導教室（さわらび学級）」を「教育支援センター（さわらび）」に名称変更しました。また、学校への復帰を図るという文言は削り、児童生徒の社会的自立に資することを目的として明記しました。「教育支援センター（さわらび）」として、開所式（R5.12.4）を行いました。 ・学習活動、個に応じたチャレンジ活動、体験活動等を通して児童生徒の社会的な自立をめざす取組みを行いました。（例：学校チャレンジ※、芸術鑑賞、陶芸体験） ※さわらび職員が登下校に付き添うことで、児童生徒に学校へ足を向けるように促す取組み ・学校生活に不安や悩みのある児童生徒や保護者のために、「さわらびほっとサロン」を年間25回、各地区の公民館や児童センター等で開催しました。（R5 6名→R6 35名） ・キキョウフレンド（大学生支援員）が自宅に閉じこもり傾向のある児童生徒と接点を持ち、話し相手や学習指導等の支援を行いました。 - キキョウフレンド（R5 7名→R6 8名）、参加回数（R5 33回→R6 42回） ・臨床心理士による定期的なカウンセリングを実施しました。（月1回） <主要な事業費（R6年度予算）> ・廊下屋根軒樋取替工事 176千円 ・備品購入費（充電式草刈り機、チャイム付き時計、ノートパソコン） 312千円
成果・効果
・学校に復帰するだけ为目的とするのではなく、子どもの居場所としての位置付けを図ったことで、保護者からの相談・問い合わせが増加しています。 ・長期休暇の前後に「学校チャレンジ」の日を設定したことで、今まで学校に行けなかった児童生徒が、学校に行けるようになることができました。
令和7年度取組予定
・保護者や児童生徒との面談を重視し、その意向を明らかにした指導・支援体制をとれるようにしていきます。 ・アウトリーチを促進させていきます。「移動さわらび」を活用し、各地域での居場所づくりを推進していきます。

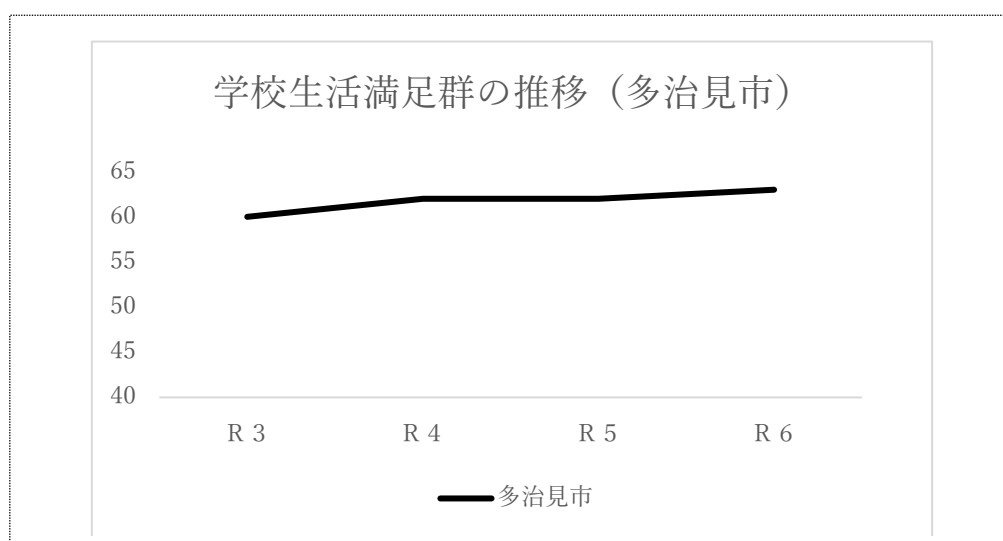
● 計画の成果目標

いじめの解消率		
基準値（令和4年度）	現状（令和6年度）	目標（令和9年度）
99.6% （令和3年度結果）	98.5% （令和5年度結果）	100.0%

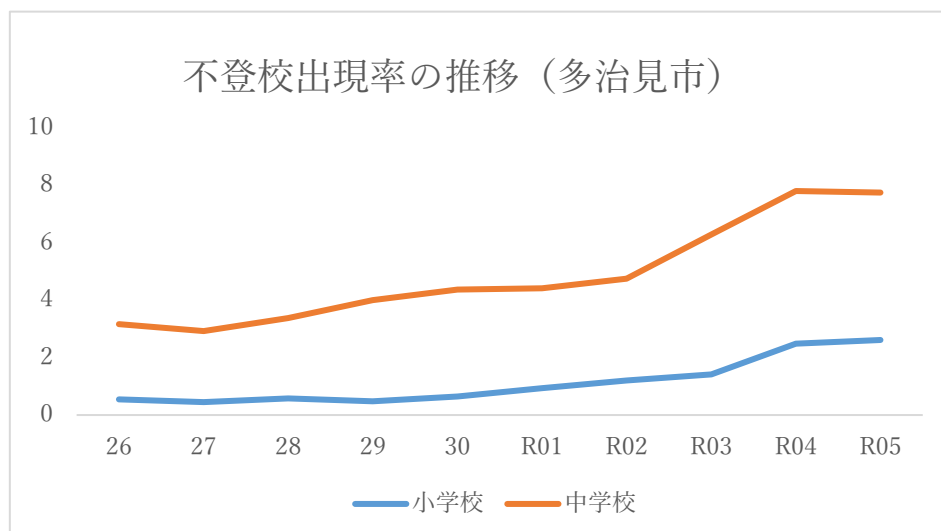
令和５年度 いじめ実態調査結果

	いじめ認知数（件）	解消数（件）	未解消数（件）	解消率（％）
小学校	605	596	9	98.5
中学校	54	53	1	98.1
合計	659	649	10	98.5

「hyper-QU」における学級生活満足群※ ※学級生活満足群・・・自分の居場所をもち、自分の価値を認められていると思っている集団		
基準値（令和４年度）	現状（令和６年度）	目標（令和９年度）
60.3% （令和３年度結果）	64.4% ※令和５年度結果 62.4%	62.0%



不登校者の割合※ ※不登校者数・・・年間30日以上学校へ登校できなかった者のうち、病気や経済的な理由を除いた者		
基準値（令和４年度）	現状（令和６年度）	目標（令和９年度）
小学校 1.4% 中学校 6.3% （令和３年度数値）	小学校 2.6% 中学校 7.7% （令和５年度数値）	小学校 1.0% 中学校 5.0%



2 特別支援教育における支援体制の充実 (教育相談室)(子ども支援課)

● 具体的な取組

(1) 乳幼児期から学齢期にかけた切れ目のない支援

障がい児巡回支援専門員及び教育相談室相談員による、幼稚園・保育園、小学校、中学校への訪問指導を実施し、切れ目のない支援をします。必要に応じてケース会議を開き、具体的な支援方法についての情報共有や関係諸機関との連携を図ります。また、子どもの発育状況や特性を記したスマイルブックを活用し個別の教育支援計画を作成するとともに、キキョウスタッフが支援員として学校生活をサポートします。

令和6年度計画
・キキョウスタッフ小学校39名、中学校6名の配置を推進します。 ・特別支援加配教頭、指導教諭による「支援相談」の充実を図ります。
取組・実績
<実施内容> ・年4回の巡回相談（第1回：新規児童生徒 第2回：新就学児童並びに支援学校を検討する児童生徒 第3回：特別支援学級、通級継続児童生徒 第4回：4歳児）を行い、就学等支援委員会において、学びの場の相談や方向性を確認しました。 ・巡回相談とは別に小中学校においては「支援相談」として学校のニーズに応じて特別支援加配教頭、指導教諭が訪問し指導や助言を行ったり、ケース会議に参加したりしました。 ・幼稚園・保育園においては障害児巡回指導専門員が各園の要望を受け訪問し、助言を行いました。 ・キキョウスタッフを小学校39名、中学校6名配置しました。主に通常学級において支援が必要である児童生徒の学校生活のサポートを行いました。 <主要な事業費（R6年度予算）> ・キキョウスタッフの人件費は人件費課で計上
成果・効果
・特別支援加配教頭、指導教諭による「支援相談」や障害児巡回指導員による訪問を実施することで、園・学校の支援体制を充実させることができました。
令和7年度取組予定
・キキョウスタッフ小学校39名、中学校6名の配置を推進します。 ・特別支援加配教頭、指導教諭による「支援相談」の更なる内容の充実を図ります。 ・障害児巡回指導専門員等の訪問により、幼稚園・保育園の支援体制の充実を推進します。

(2) 看護師の確保・配置による医療的ケア児への支援

医療的ケア児が増加傾向にあることを踏まえ、受け入れ体制や管理体制を整えます。

令和6年度計画
・医療的ケアガイドラインに沿った医療的ケア児の受け入れや、受け入れ体制の構築を引き続き行っています。 ・医療的ケア運営協議会を設置し開催します。
取組・実績
<実施内容> ・精華小学校に学校看護師を1名配置し、2名の医療的ケア児の医療的ケアを行いました。 (実測による血糖値測定及びインスリンポンプによるインスリン注入1名、自己導尿の補助見守り1名) ・「多治見市立学校における医療的ケア実施体制図」を作成し、医師会、多治見市民病院、県立多治見病院と調整を図りました。 ・医療的ケア運営協議会を開催しました。(R6.7) ・令和7年度入学予定の医療的ケア児1名と令和8年度入学予定の医療的ケア児2名の保護者と複数回面談を行いました。 ・令和7年度に学校看護師を1名増員するよう採用を進めています。 <主要な事業費(R6年度予算)> 学校看護師の人件費は人件費課で計上
成果・効果
・学校看護師の配置により、児童の観察見守りができ、医療的ケア児が安心して学校生活を送ることができました。また、保護者の負担が軽減されました。 ・令和6・7年度入学予定の保護者と面談し、入学後の学校生活を具体的にイメージしてもらうことができました。また、学校関係者も同席した面談を行うことにより、入学後の課題を整理することができました。 ・医療的ケア運営協議会では、協議会会長(医師)、協力医(主治医)、校長、学校看護師、園長等が一同に会し、今後の学校生活を安心安全に過ごすための課題を解決するために協議することができました。 ・医療的ケア児の主治医に「多治見市立学校における医療的ケア実施体制図」を説明する機会を設けることで、医療的ケア実施における協力体制を構築することができました。
令和7年度取組予定
・医療的ケア児が安心安全な学校生活を送るために、保護者、学校、医療的ケアの主治医、幼稚園と連携していきます。

(3) 発達相談支援体制の充実

学校、教育委員会、保健センターが連携し、発達支援の必要な子どもや保護者が相談できる環境を充実します。WISC※等の検査結果を指導、支援に生かします。

※WISC・・・ウェクスラー式の児童用知能検査

令和6年度計画
・より細かな個の特性を理解することができるようにするため、発達検査をWISC-IVから最新版のWISC-Vに切り替えます。 ・年間40回分の検査及び後追い調査を継続し、個の発達特性を生かしたよりよい支援を引き続き実施します。
取組・実績
<実施内容> ・個の発達特性を保護者や学校が理解し、支援方法を共有し、自立できる力を伸ばすために、臨床心理士によるWISC-V検査を実施しました。事前面談、検査、事後指導を1回として、年間40回実施しました。さらに、後追い調査を実施し、検査後の児童生徒の変化について検証しました。 <主要な事業費（R6年度予算）> 発達相談指導員謝礼 1,200 千円 WISC-IV記録用紙等消耗品費 291 千円
成果・効果
・個の発達特性を保護者や学校が理解することにより、個に応じた指導・支援に結び付けることができています。また、後追い調査を実施することにより、指導・支援の効果を検証し、よりよい対応を目指し検討することができました。
令和7年度取組予定
・年間40回分の検査及び後追い調査を継続し、個の発達特性を生かしたよりよい支援を引き続き実施します。

(4) 特別支援教育コーディネーターの専門性の向上

特別支援教育コーディネーターが他校種の活動参観や授業参観、情報交流、事例検討会を通し専門性を高め、園や学校の職員に周知するように努めます。

(5) ユニバーサルデザインの授業づくりの推進

特別な教育的支援が必要な児童生徒だけでなく、全ての児童生徒にとって安心して学習できる居心地のよい環境を整えます。また、「分かる」「できる」ように工夫・配慮された授業を構築することを推進します。

令和6年度計画		
・特別支援コーディネーター研修会を年間5回、中学校区別研修を引き続き行っていきます。 ・デジジー教科書、国語のデジタル教科書が利用できるよう引き続き環境を整えていきます。 ・巡回相談・発達支援相談を活用し、工夫配慮された授業の構築に向けて助言を行っていきます。		
取組・実績		
<実施内容> ・特別支援教育コーディネーター研修会を年間5回実施しました。 - 第1回（5/16）特別支援に関わる手続きや教育支援体制の在り方について - 第2回（7/12）就学に係る事務手続きについて、東濃特支地域センター長 山下先生の講話 - 第3回（8/22）教育のユニバーサルデザインについて（星槎大学大学院 阿部利彦教授の講話 ハイブリット研修） - 第4回（10/24）次年度設置申請の事務手続き、校内支援委員会のもち方について - 第5回（2/21）中学校区別研修の交流・次年度の計画、東濃特支地域センター長 山下先生の講話 ・教師塾セミナーとキキョウスタッフほほえみ相談員研修会を兼ねてインクルーシブ教育について、研修を行いました（7/31 実施）。 ・読むことの苦手な児童・生徒に対してデジジー教科書を使用できるようにしました。 （市がライセンスを契約し、希望のあった学校で使用。小学校12校138名、中学校4校19名） ・個の学び方の違いに対応できるよう、希望者が国語のデジタル教科書を使用できるようにしました。（小学校：97名、中学校4名） ・巡回相談や支援相談で学校を訪問した際に、教材提示の仕方の工夫についても助言しました。 <主要な事業費（R6年度予算）> ・デジタル教科書ライセンス使用料 141 千円		
成果・効果		
・東濃特別支援学校の公開講座で、特別支援教育コーディネーターが自校の職員と研修を共有できるようにしました。 ・特別支援教育コーディネーターは、1年間継続して東濃特別支援学校センター長の山下先生の講話「支援の必要な子の進路、就労、生活」について学び支援の参考にすることができました。 ・インクルーシブ教育に関わる研修（7/31 実施）では、多職種の先生が集まりワークショップ形式で意見を交流しお互いの立場から子どもたちの支援についての考えを深めました。 ・デジタル教科書やデジジー教科書を使用することにより、発達障がいや外国籍などの支援を必要とする子どもが「分かる」「できる」ように環境を整えることができました。		
 <7/31 研修の様子>		
令和7年度取組予定		
・特別支援コーディネーター研修会を年間5回、中学校区別研修を引き続き行っていきます ・巡回相談・発達支援相談を活用し、工夫配慮された授業の構築に向けて助言を行っていきます。		

● 計画の成果目標

特別支援学級所属の児童生徒及び通級指導教室の児童生徒のスマイルブック所持率		
基準値（令和4年度）	現状（令和6年度）	目標（令和9年度）
44.3%	50.8%	70.0%

3 個々の教育的ニーズに応じた支援 (教育推進課)

● 具体的な取組

(1) 経済的な支援を必要とする児童生徒への支援

経済的な理由で就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品、学校給食費、修学旅行費等の就学援助費を支給します。また、経済的な理由で進学を諦めることのないよう高校生、大学生への給付型奨学金制度についても周知します。

令和6年度計画
・経済的に困難な家庭に支援が行き渡るように、制度の周知を引き続き徹底します。 ・就学援助システムの標準化に向けて、円滑に移行できるように要綱等の見直しを行います。
取組・実績
<実施内容> ・令和6年度は小学校347人、中学校220人認定(R6.10.31現在)し、10月末に前期分の援助費を支給しました。 ・昨年度に引き続き、翌年度小・中学校に入学する新1年生に新入学児童生徒学用品費の支給を1月末に実施しました。新小学1年生32人、新中学1年生70人認定(R7.1.31現在)しました。 ・就学援助制度の周知方法としては、ホームページや広報誌を活用したり、就学時健診のお知らせに同封したり、新入学説明会の際に文書を配布したりしました。さらに、経済的に困難な家庭にはSSWを通じ、就学援助制度を積極的に活用していただけるように案内しました。 ・タブレット端末を活用した家庭学習をすることができる環境を整えるため、新規でインターネット環境を整備する経済的な支援が必要な家庭へ補助を行いました。(小学校2人) ・就学事務システムの標準化に向け、データ移行やスケジュールの確認をデジタル推進課、日立システムズと確認しました。 <主要な事業費(R6年度予算)> (R7.1.31現在 執行済額) ・現金給付(小学校費) 13,889千円(内 新入学児童生徒学用品費 2,111千円) ・現金給付(中学校費) 18,478千円(内 新入学児童生徒学用品費 4,473千円) ・インターネット環境整備補助金 40千円(内 小学校費 40千円、中学校費 0千円)
成果・効果
・経済的に困難な状況にある家庭に、学用品費、学校給食費、修学旅行費等を援助したり、新入学児童生徒学用品費(ランドセルや制服等の事前準備費用)を援助したりして、義務教育の円滑な実施や教育の機会均等の実現につなげました。 ・広報ツールの活用や関係機関との連携を図り、制度の周知を実施しました。
令和7年度取組予定
・経済的に困難な家庭に支援が行き渡るように、制度の周知を引き続き徹底します。 ・引き続き就学援助システムの標準化に向けて、円滑に移行できるように要綱等の見直しやFit&Gapの際に確実な稼働ができるように確認を行います。

(2) 日本語指導の必要な児童生徒への個々の状況に応じた支援

日本語指導の必要な児童生徒が安心して学校生活を送るとともに、将来社会で活躍していくための素地を養うために、外国籍等児童生徒相談員等による就学から進路選択まできめ細やかな支援を提供します。また、授業のサポート及び長期休暇期間中の学習会等の学習支援だけでなく、日本語が理解できない保護者支援を含む家庭支援等の総合的な支援を行います。

令和6年度計画		
・児童生徒や保護者の負担を考慮し、相談員・支援員の学校巡回支援を継続します。 ・長期休暇中の学習会（春・夏・冬）を複数の公共施設で開催します。 ・児童生徒、保護者のニーズに応じた言語による多言語進路説明会を開催します。		
取組・実績		
<実施内容> ・海外からの移住及び帰国した児童生徒のうち、日本語の理解や学校生活への適応が困難な者に対して、相談員1名と支援員8名が日本語支援を行いました。令和7年1月1日現在の支援者数は、小学校は31人（住民基本台帳上の外国籍児童59人）、中学校は15人（住民基本台帳上の外国籍生徒29人）及び日本国籍で日本語要支援者は10人でした。 ・相談員は、日本語支援のほかに、児童生徒の日本語理解度の把握、学校と保護者の連絡調整、多言語通訳人の派遣、支援員の配置・指導方法の助言等を実施しました。 ・長期休暇中は、日本語要支援の児童生徒を対象とした学習会を開催しました。（春休み3日間・10人参加、夏休み20日間・47人参加、冬休み2日間・17人参加） ・小学校高学年及び中学生とその保護者を対象にした多言語進学説明会を8月に開催しました。（6言語、40人参加） ・文部科学省の日本語指導研修を開催し、多くの教職員の参加を実現し、外国籍支援の知識と理解を深めました。 <主要な事業費（R6年度予算）> 外国籍等児童生徒支援謝礼（通訳・翻訳） 700千円		
		 <長期休暇中の学習会>
成果・効果		
・転入直後から「個別の日本語指導計画」を作成し、適切な日本語初期指導を実施し、学校へのスムーズな転入を可能にしました。 ・相談員・支援員の巡回支援により、多くの児童生徒を公平に支援することができました。 ・長期休暇中の学習会では、複数校に散在する児童生徒が一同に集い、日本語や宿題の学び合いの場が生まれ、休暇明けには、自信を持って登校することができました。 ・英語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、中国語、ハル語、タイ語等の登録通訳人により、懇談通訳や学校通信翻訳を多言語化し、より保護者や児童生徒の安心を得ることができました。		
令和7年度取組予定		
・児童生徒や保護者の負担を考慮し、相談員・支援員の学校巡回支援を継続します。 ・長期休暇中の学習会（春・夏・冬）を複数の公共施設で開催します。 ・児童生徒、保護者のニーズに応じた言語による多言語進路説明会を開催します。		

● 計画の成果目標

日本語指導が必要な児童生徒のうち「学校が楽しいと思いますか」のアンケートで「とても思う」「思う」と回答した割合		
基準値（令和4年度）	現状（令和6年度）	目標（令和9年度）
小学校 100%（22/22人回答）	小学校 95%、36人（38人／42人回答）	小学校 100%
中学校 87.5%（7/8人回答）	中学校 67%、10人（15人／16人回答）	中学校 100%
	※令和5年度小学校96%、中学校92%	

4 学童保育（たじっこクラブ）の充実（教育推進課）

● 具体的な取組

（１）施設面と運用面における受入体制の充実

保護者の就労支援、子どもたちの居場所づくりとして安心安全に過ごし学べる「たじっこクラブ」とするため、利用区分や定員等の運用の見直し、保育室の増室等の環境整備に努めます。運用面については、令和５年度から、土曜日と夏休みの開所時間を早い時間に統一するとともに、利用区分を利用時間に合わせ２段階から３段階に増やすことによりサービスの向上に努めます。

（２）支援員の質の向上をめざしたクラブ間の研修や交流の開催

支援員の質の向上を図るために支援員の認定資格の取得の推奨や各種研修に参加するよう勧めます。運営課題に応じた研修や支援員同士の交流を図ることでトラブルへの対処方法を共有します。

令和６年度計画					
・市全体の児童数は減少するものの、校区によっては利用率が増加する傾向があるため、定員設定や環境整備を早急に進める必要があります。各クラブの利用人数と定員数の長期的な推移を予測・分析し、適切な定員数となるよう運営法人と協議を進めていきます。					
取組・実績					
<実施内容> ・令和６年５月１日時点の待機児童は２７人（精華小８人、小泉小１９人）でしたが、１２月１日時点で解消しました。 ・待機児童対策について、運営法人と支援員確保に向けた協議を行いました。 ・笠原小中学校新設に伴い、笠原小たじっこクラブの定員増員に向けた学童保育室の整備を開始しました。（令和７年度完了予定） ・県の資質向上研修の他、市主催研修として、防犯研修（７月）、救急救命研修（７月）、専任支援員研修（１０月）を開催しました。 ・放課後児童支援員等の処遇改善のための補助事業を実施しました。 <主要な事業費（Ｒ６年度予算）> <table> <tr> <td>放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業</td><td>１６,９１０千円</td></tr> <tr> <td>放課後児童支援員等処遇改善事業</td><td>９,５０４千円</td></tr> </table>		放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業	１６,９１０千円	放課後児童支援員等処遇改善事業	９,５０４千円
放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業	１６,９１０千円				
放課後児童支援員等処遇改善事業	９,５０４千円				
成果・効果					
・運営法人との協議の結果、夏休み期間において、待機児童の内、希望する児童に対し、越境でのクラブ利用対応を実施しました。（小泉小待機の１年生、２名が北栄小たじっこクラブを利用） ・放課後児童支援員等への各種研修への参加を推進することにより、各運営法人において放課後児童支援員等の資質向上を図ることができました。 ・放課後児童支援員等の処遇改善に向けた補助事業の実施により、各運営法人において放課後児童支援員等の賃金改善を図ることができました。					
令和７年度取組予定					
・市全体の児童数は減少するものの、校区によっては利用率が増加する傾向があるため、定員設定や環境整備を早急に進める必要があります。各クラブの利用人数と定員数の長期的な推移を予測・分析し、適切な定員数となるよう運営法人と協議を進めていきます。					

(3) 第三者委員会による適切な事業評価

法人の運営方針、活動状況等を年1回第三者委員会による事業評価を受け、民間法人による安定したクラブ運営を提供していきます。

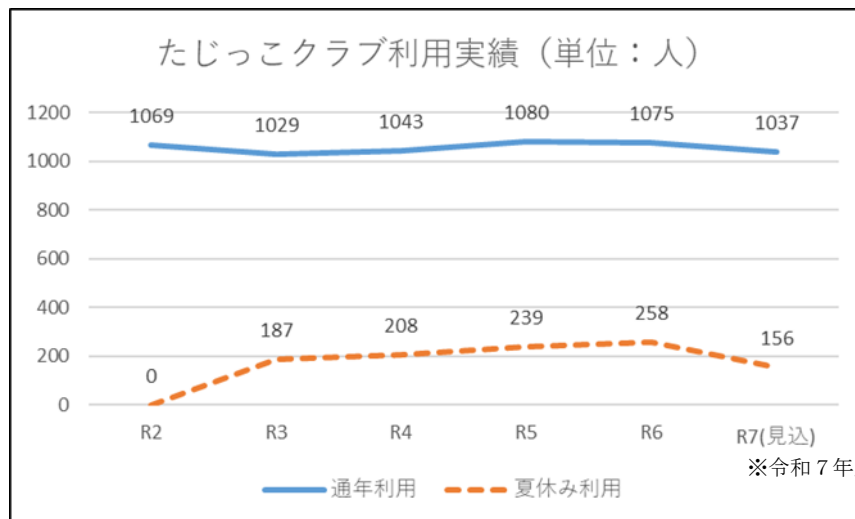
令和6年度計画
・第三者委員会の開催を毎年6月とし、運営法人が前年度の事業評価を当年度の活動に生かすことができるようにします。
取組・実績
<実施内容> ・たじっこクラブ業務受託運営法人（4法人）の令和5年度の運営方針、活動状況等について、第三者委員会から事業評価を受けました。評価は、「極めて良好」1法人、「良好」2法人、「努力が必要」1法人という結果でした。 （令和6年6月18日） ・第三者委員会の各委員（学識経験者、たじっこクラブ保護者、主任児童委員、学童保育コーディネーター、市担当課長）からは、具体的に活動内容の良い点や課題を提示してもらいました。 <主要な事業費（R6年度予算）> 委員等謝礼 85千円
成果・効果
・第三者委員会において、様々な立場の委員の意見を教育委員会と運営法人で共有することで、たじっこクラブのより良い運営に向けた意思統一を図ることができました。 ・第三者委員会の事業評価を行うことで、たじっこクラブの水準を一定以上に保つことができ、利用児童の安全確保及び健全育成を図ることができました。
令和7年度取組予定
・第三者委員会の開催を毎年夏休み前（6～7月）とし、運営法人が前年度の事業評価を当年度の活動に生かすことができるようにします。

● 計画の成果目標

待機児童数		
基準値（令和4年度）	現状（令和6年度）	目標（令和9年度）
10人（令和4年度5月1日現在） ※夏休み前には待機児童解消	27人（令和6年度5月1日現在） ※12月1日時点待機児童解消	0人

たじっこクラブは楽しいですか（児童）		
基準値（令和4年度）	現状（令和6年度）	目標（令和9年度）
—	92.3% ※令和5年度 94.2%	90.0%

たじっこクラブの保育内容について満足していますか（保護者）		
基準値（令和4年度）	現状（令和6年度）	目標（令和9年度）
—	97.0% ※令和5年度 98.1%	90.0%



校区	クラブ名	実施場所	R5 からの運営法人	R4 運営法人
養正	養正小たじっこクラブ	養正小学校内	NPO 法人 つつびと	NPO 法人 つつびと
精華	精華小たじっこクラブ	精華小学校内		
小泉	小泉小たじっこクラブ	小泉小学校内		
市之倉	市之倉小たじっこクラブ	市之倉小学校内		
滝呂	滝呂小たじっこクラブ	滝呂小学校内		
脇之島	脇之島小たじっこクラブ	脇之島小学校内		
笠原	笠原小たじっこクラブ	笠原小学校内	(株)ハカ多治見	(株)ハカ多治見
南姫	南姫小たじっこクラブ	南姫小学校内		
根本	根本小たじっこクラブ	根本小学校内	(株)明日葉	(株)ハカ多治見
北栄	北栄小たじっこクラブ	北栄小学校内		
共栄	共栄小たじっこクラブ	共栄小学校内	NPO 法人 ワーカーズコープ	(株)ハカ多治見
昭和	昭和小たじっこクラブ	昭和小学校内		
池田	池田小たじっこクラブ	池田小学校内		

※待機児童の状況

令和7年度 ※R7.2.5時点

(人)

クラブ名	【参考】 定員 (通年)	通年待 機 児童数	(上段：待機人数、下段：申込者数)			夏利用 待機人数
			4年生	5年生	6年生	
精華小たじっこ	190	5	0	0	5 (7)	16
小泉小たじっこ	155	26	18 (34)	7 (7)	1 (1)	5
笠原小たじっこ	60	9	0	2 (4)	7 (7)	0
合計		40	18	9	13	21

